

令和 7 年度 第 1 回多賀町立図書館協議会 議事録

日 時: 令和 7 年 6 月 12 日(木)午後 3 時 00 分～午後 5 時 20 分

場 所: あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者: 委員長、副委員長、委員 4 名

事務局: 教育長、あけぼのパーク館長、館長、ほか 2 名

欠席者: 委員 3 名

開会

事務局

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。少々早い時間ではございますが、皆様お揃いですので、開会させていただきます。

本日は、令和 7 年度最初の協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。例年は年間 4 回の開催としておりますが、今年度はより充実した協議を行うため、7 回の開催を予定しております。本日の会議も、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は 3 名の委員の方々のご欠席となっておりますが、協議会要綱に基づき、過半数を超える出席がございますので、正式に会を開催させていただきます。

本日は、主に子ども読書活動推進計画の外部評価について協議いたします。会議は午後 5 時までを予定しております。皆様にはお忙しい中お集まりいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、有意義な意見交換となりますことを心より願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 委員の委嘱

事務局

それでは、次第に基づきまして、まず委員の委嘱についてご案内いたします。大滝小学校におきまして、これまでご担当いただいていた先生から、今年度の担当の先生へと交代されましたため、委嘱書を送付させていただきました。先生、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

事務局

それでは、次第に移ります。教育長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育長

皆様、こんにちは。大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、ただ今ご案内がありましたとおり、第 1 回の図書館協議会でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。さまざまな面で図書館の充実・発展を図り、地域の皆様や子どもたちを含め、多賀町立図書館に一層関心をお寄せいただけるよう、今後も努力してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

先日、テレビのニュースで、書店の数が大きく減少しているという報道を目にいたしました。通信販売や電

子書籍が普及してきたこと、さらには活字離れが進んでいることが背景にあるとのことでした。学校教育の面では、読解力を重視し、紙の本をしっかりと読み、読み解く力を育むことが必要であるとされており、現在その取り組みに力を入れているところでございます。書店の数がこれほど減少していると知り、大変驚きました。こうした状況の中で、本の予算の確保とともに、時代に合った取り組みも進めていく必要があると考えております。さまざまな点につきまして、委員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと存じます。本日は、第3次多賀町子ども読書活動推進計画の外部評価について協議いたします。町内の施設等における内部評価も含め、どのような状況であるのか、私自身も把握し、勉強させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局

教育長、ありがとうございました。

それでは、ご案内申し上げます。本日は協議会の記録を取るため、録音および写真撮影をさせていただきます。何卒ご了承くださいませ。

次第の3および4につきましては、円滑に進められますよう、会長に司会をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

会長

皆様、こんにちは。4月以降、初めての会議となります。令和6年度・令和7年度の2年間の任期となっており、その間の会長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

年度が変わってからも、先ほど教育長がおっしゃったように、世の中では図書館よりも書店に関する記事が多く見られます。昨日か一昨日の読売新聞に、地域の書店が廃業しないようにするためのさまざまな改革や支援策に、国を挙げて取り組むという記事が大きく掲載されておりました。プロジェクトが正式に発足したとのことでした。

地元で個人経営をされている書店は、全国で急速に減少しております。自治体の中に一軒も書店がないところもございます。現在はコンビニエンスストアにも書籍が少し置かれており、チェーン店の書店もございますが、昔ながらの書店は姿を消しつつあります。滋賀県内にも、書店のない町がございます。これを支援していかなければなりません。かつて書店は地域文化の担い手という位置づけでありましたが、地域の人々が集まって本を購入するという機会も失われつつあるため、国レベルでの取り組みが進められているのです。国会議員による図書議員連盟があり、それがきっかけで図書館は次々と整備されてきましたが、その一方で地元の書店が減少していることは問題であると考えます。書店と連携して図書館に何かできることはないか、また図書館に求められている本の購入方法など、さまざまな課題がございます。最近のニュースとしては、このような話題が中心となっております。

また、滋賀県内ではございませんが、大阪市立中央図書館で大きく報道された件がございました。同館は年間およそ200万冊を貸し出しており、返却された本を棚に戻す作業を業者に委託しております。年度初めに業者が交代した際、本を戻しきれず、返却本がフロアに溢れたという報道がございました。県内でも貸出量は多いものの、そこまでの状況ではございません。各図書館とも人手不足、すなわち必要な職

員数の確保が難しく、土曜日・日曜日には返却本が棚に戻りきらず、滞留している状況がございます。マスコミに取り上げられる際にはよい話が少ないものですが、こうした形でも図書館に関心をお寄せいただければと考えております。

4. 協議事項 第3次多賀町子ども読書活動推進計画の外部評価

会長

それでは、本日の協議に入ります。先ほど事務局からお話がありましたとおり、今年度は全部で7回の開催を予定しております。通常の図書館協議会として、節目ごとに図書館の活動状況を確認させていただくとともに、子ども読書活動推進計画につきましては、令和7年度が第3次の最終年度にあたります。今年度中に次期の第4次計画を策定する必要がございますので、その前に、この5年間、実質的には令和3年度から令和6年度までの4年間の活動がどうであったかを検証しておこうということで、このたび評価を行うこととなりました。

事前にお配りしております子ども読書活動推進計画の評価表には、各行政機関や学校、保育園、こども園それぞれが、この5年間でどのような取り組みを行うかという評価項目が記載されておりますが、実質的には、この4年間でどのような活動を行ってきたかが、この表にまとめられております。各部署で計画を立てて業務を遂行してきた内容を自己評価、すなわち内部評価としてまとめておられますので、これに基づき、図書館協議会としては、外部からその活動がどのように見えるか、いわゆる外部評価を行います。今年度はまだ進行中でございますので、これまでの4年間の成果や取り組み状況を踏まえ、来年度以降も継続すべき事業なのか、継続するとしても内容を見直すべき事業なのか、項目ごとに皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。そのうえで、令和8年度から始まる次の5年間、第4次計画の策定に活かしてまいりたいと考えております。

項目数は多いのですが、皆様から忌憚のないご意見をお寄せいただければと存じます。

なお、こちらの横版の資料は、私がメモとして作成したものでございます。図書館から配付された評価表に基づき、各部署で内部評価を行ってまいりますので、協議会として先に配付いたしました。項目について十分に検討できていない部分もございますが、「よくできており、このまま継続してよい」のか、「見直しをしたほうがよい」のか、「中止したほうがよい」のかについて、私個人の意見としてA・B・Cの評価を付したものを、先ほど配付させていただきました。

なぜBとしたのかといった理由については、右側の評価コメント欄に簡単に記載しております。これから一つずつ皆様のご意見を伺ってまいりますので、参考にしていただければと存じますが、これに引っ張られる必要はございませんので、お考えを率直にお聞かせください。

また、横版の表につきまして、2つ目の項目である保育園・こども園の取り組みは、3園が取り組んでおられますが、取り組み項目が共通しておりますので、横並びにまとめ、裏面に記載しております。なお、現時点では個々の園ごとの評価ではなく、保育園・こども園の取り組み全体としての評価とし、右側に外部評価を記載しております。小学校・中学校につきましても、多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校をひとまとめにしております。一方、配付済みの評価表のとおり、各機関や対応課で共通の取り組み項目もございますが、整理が十分でないため、こちらは別々に記載しております。この点もご確認いただきながら、意見

交換を進めてまいりたいと存じます。

今年度はまだ1年間の活動が残っておりますので、第3次計画が計画どおりに進められたかどうかの最終的な評価は、今年度の活動状況を見なければ出せない部分もございますが、現時点での皆様のご意見を伺えればと存じます。

それでは、まず事務局から説明をお願いできますでしょうか。続けてよろしいでしょうか。

事務局

はい。本日は、子ども読書活動推進計画の外部評価につきまして、この時間内にすべての評価を終えていただきたく存じます。また、頂戴したご意見を基に第4次計画へ反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長

承知いたしました。それでは、時間に限りがございますので、効率よく進めてまいりたいと存じます。

この横版の資料には計画項目を転記しておりますので、こちらをご覧くださいながら進めるほうが分かりやすいかと存じます。まず、子ども家庭応援センターの取り組みについてです。計画項目は2つ挙がっており、別紙のとおり、指導員によるおはなし会を実施できるかという点と、ボランティアによるおはなし会を開催できるかという点でございます。自己評価としては、指導員によるおはなし会はほぼ計画どおり取り組めたものの、ボランティアによるおはなし会の実施は十分に進められなかったという結果になっております。

ボランティアによるおはなし会は、本表を見る限り、計画が始まった令和3年度にはさまざまに依頼して実施しておられたようですが、その後は0となっております。それでもなお、こうした支援ボランティアの方に依頼しておはなし会を実施していただく取り組みを続けたほうがよいのかどうか、この点についていかがでしょうか。

委員

この件についてですが、お声がけをいただき、何度か伺わせていただいております。当初は2か月に1回、あるいは毎月だったかもしれませんが、最初にお声がけいただいた頃は、毎回伺っていたように記憶しております。その後、新型コロナウイルス感染症の影響でお声がけがなくなり、「伺ってはいけないということだろう」と受け止めておりました。1年目はコロナのためということだったと思いますが、それ以降もお声がけがなかったため、「必要ないのだろうか」「私たちが何か不適切なことをしてしまったのだろうか」といった話をメンバーの間でしておりました。もしお声がけいただけるのであれば、ぜひ伺わせていただきたく存じます。

会長

ボランティアの方にお越しいただくという項目は、子ども家庭応援センターだけでなく、他の部署でも同様の事業として挙がっているのですが、うまく要請ができていないのか、あるいは何となく実施されないまま積み重なってしまっているのか、その点が気になります。

委員

お声がけをいただけないことには始まりませんので、「支援員の方、すなわち先生方だけで対応されるほうがよい」という判断がなされたのかと、現在はそうように受け止めて話しておりました。

会長

ボランティアの件は、現在あるグループの方だけでなく、今後そうしたボランティアグループをどのように育成していくかということとも関係いたします。この事業を実施しなくてよいということではないのですが、計画に挙げ

ている割には継続できていない点が気になります。委員の皆様には、この点はどのように見えますでしょうか。

委員

この表を見る限りでは、業務として進んでいなかったのかと思わざるを得ません。「ぜひお越しください」というお声がけがなければ、ボランティアの方は伺うことができないでしょう。反対に、自分たちから「伺いましょうか」と申し出られる関係であればよいのですが、そうでなければ出過ぎたこともできません。年間計画に読み聞かせやおはなし会が位置づけられていたのかどうか、という点が問われるところですね。これに×を付けるのは難しいように思います。

会長

支援センターで支援員が直接行う読み聞かせ、おはなし会は、今年度は毎週 3 回実施することになっております。急に回数が増えておりますが、実施できるのでしょうか。これまでは月 1 回程度ずっと続けてこられて、令和 7 年度の目標は毎週 3 回、合計 144 回となっておりますが、今年度それだけの体制があるのでしょうか。

事務局

はい。今年度から子育て支援センターに正規職員が配置されたこともございます。また、今年度に限らず、昨年度までも、子育て支援センター「わくわくらんど」では、毎日自由に遊びに来ていただける中で、遊びの最後に保育士が絵本を読んでいると伺っておりました。それに加えて、今年度はより充実して取り組んでいこうということかと存じます。

委員

地域や生活の中で、保育士や支援員が子どもたちに読み聞かせをした場合、それも 1 回としてカウントされているのでしょうか。

会長

その点はどのようなのでしょうか。

事務局

これまではカウントしていなかったようです。その中でも、月に 1 回「おはなしポケット」という時間を設け、「今日は読み聞かせをします」という時間を作っておられますので、その 1 回を令和 6 年度まではカウントしておられたようです。

会長

先日も申し上げましたが、令和 7 年度の回数は非常に多くなっております。実施できればよいのですが、継続できるのかと懸念いたします。4 月・5 月から実施されているはずですが、これまでの実績がどの程度であるかは伺っておりません。

事務局

はい。今年度に入ってからの実績は伺っておりません。

会長

委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。図書館から出向しているわけではございませんね。

事務局

昨年度、1 回伺いました。「おはなしポケット」の時間を図書館に担当してほしいというご依頼がありまして、

それがきっかけで、今年度は年 4 回お越しくださいとのご依頼を受け、5 月に 1 回伺っております。7 月にも予定があり、合計 4 回伺う予定です。

委員

「このゆびとまれ」は、毎年交代で代表が変わるため、どなたが代表か分からないということもあるかもしれませんが、もしお声がけいただけましたら、ぜひ伺わせていただきたく存じます。コロナ禍で一旦見直しをすることとなり、参加人数が減ったとのことですが、私たちが伺っていた頃は、5～6 組ほどの親子がお越しくださっていました。少ないときはスタッフだけのこともございましたが、多いときは 10 組ほどいらっしゃいました。これはコロナ禍以前の話でございます。お声がけいただければ伺わせていただきます。

会長

お声がけをいただければ、ということですね。

委員

こちらから伺いたいと申し出てもよろしいのでしょうか。計画も立てておられると思いますので、次年度からでも構いませんし、必要があればお声がけいただければと存じます。メンバーは 4 人ほどで、1 回につき 2 人ほどが交代で伺う形をとっております。

会長

ボランティアの要請やおはなし会の開催について、子ども家庭応援センターだけでなく、学校教育課など他の部署でも、派遣支援といった形で業務に挙がっておりますね。「来てほしい」という要望があった場合に、どこに伺っていただくかを調整するなど、行政機関や部署同士の連携はできているのでしょうか。

事務局

そうですね。まず、町内には学校支援ボランティアをまとめる部署が学校教育課の中にございます。

会長

それはあくまで学校に関するものですね。

事務局

はい、学校支援ボランティアでございます。園も含まれます。

会長

子育て支援センターなども一緒ではないのでしょうか。

委員

子育て支援センターは別にお話をいただいております。

委員

学童保育につきましても、直接伺っており、学校支援コーディネーターを通してではございませんでした。

副会長

縦割りになっているんですね。

委員

一昨年でしたか、学童に民間の方が入られた際、状況を全く把握しておられない方が来られたようで、話がうまく通じず戸惑ったことがございました。それまでは先生方が多くいらっしゃったのですが、今は変わっております。

会長

ボランティアグループへのおはなし会の要請は、他の機関でも出てまいります。その都度個別に依頼しなければならないのか、あるいはどこかでうまく調整できないものでしょうか。子ども家庭応援センターについても、ボランティアへの依頼と指導員による実施が別々になっており、この計画では4～5人で3回はおはなし会を実施しなければならないことになっております。そうした中で、ボランティアグループへの要請を業務としてきちんと対応できるのか、懸念がございます。要望のある施設へうまく出向いていただけるような連絡の仕組みができれば、ボランティアの方々も動きやすくなるのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

副会長

現在は、どこかが取りまとめるということはなく、ばらばらになっているということでしょうか。

会長

現状はそのとおりです。一度皆様にお集まりいただき、話し合っていたいたうえで、要望があればそれを割り振るようにすればよいように思います。

委員

幼稚園・小学校・中学校はすべて学校支援コーディネーターが取りまとめてくださっておりますので、同様にしていただけるとありがたいです。学校支援コーディネーターのご負担は増えますが。ボランティアとしては私たちだけでした。「たんぼぼ」さんも一緒に活動しておられましたでしょうか。

委員

私は「たんぼぼ」ではございません。学校ボランティアは、個人ごとに登録する仕組みになっております。多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校のいずれに行くか、毎年希望をとられ、自分が行ける学校をチェックして提出します。1学期ごとに表を作成してくださり、依頼が来るという方法です。私も小学校に伺っておりますが、毎週水曜日の予定表に組み込まれて伺っております。これは小学校・中学校とも同様です。組織としてではなく、個人名で伺う形になっております。

会長

その支援を調整しているのが学校支援ボランティアの仕組みであり、学校内の担当者が行っているのですね。

委員

学校支援コーディネーターがその役割を担っております。

会長

それは個人単位なのですね。

委員

はい、個人単位です。「このゆびとまれ」のメンバーも、個人名で日程に組み込まれております。

委員

「このゆびとまれ」の中でも、家庭の事情等で参加されていない方もいらっしゃいますし、幼稚園・小学校のみの方、小学校・中学校すべての方など、個人によってさまざまでございます。

副会長

これは教育委員会の中で、社会教育と学校教育が話し合い、調整したうえで、「このようなやり方ではい

かがでしか」と皆様に提案していただければ、ボランティアの方々もそれぞれのスケジュールに合わせて組み立てやすいのではないのでしょうか。現在は小学校・中学校が縦割りになっておりますので、横に繋がれば、実施内容は同じだと思いますし、効率もよくなるように思います。現状は非常に非効率に感じられますが、いかがでしょうか。

委員

おそらく子育て支援センターだけが別かと存じます。

事務局

対象年齢が異なります。乳児から2歳児までを対象としており、保育士が専門的にカリキュラムを立て、その中で「おはなしポケット」として乳児向けの本を選んで読んでおられます。

副会長

ということは、一緒にはできないということですね。

事務局

確認してみなければ分かりませんが、図書館においても2歳児までと3歳児以上とでは本の読み方が変わり、選ぶ本も変わってまいります。そのため、図書館員も異なる指導やスキルアップの方法をとっております。こうした点から、子ども家庭応援センターと、園・小・中をまとめておられる学校支援ボランティアとは、分野が異なるのではないかと考えられます。

副会長

行政上の割り振りはどのようになっているのでしょうか。

事務局

行政上は、学校支援ボランティアが園・小・中を縦割りでなく総括的にまとめ、ボランティアを配置してくださっております。

副会長

子育て支援センターは、その範疇とは別のところにあるということですね。

事務局

はい。乳幼児が対象であり、どちらかと言えば福祉保健課が、出生前から関わっております。

副会長

町長部局ということですね。

事務局

はい。出生前から2歳児までのフォローアップを行っているのが子育て支援センターでございます。

副会長

行政上は一緒にならないということですね。

事務局

同じ多賀町ではございますが、対象が異なります。乳児と3歳児以上とでは対応の仕方も異なりますし、子育て支援センターには専門の保育士もおります。

副会長

違いは理解いたしましたが、どうせなら効率よくできるのではないかと思います。専門性があること、特に

乳幼児の場合は専門の人材やカリキュラムが必要であることは理解できますが、そうすると、一般的に学校や幼稚園で読み聞かせをされている方とは、なじまないということなのでしょうか。

事務局

子育て支援センターの意向もあるかと存じますので、図書館の想像で申し上げることはできかねますが、図書館で読み聞かせをする場合も、また別の読み方や本がございます。

委員

実施にあたり、0 歳児から 2 歳児向けの大型絵本を予算で購入したこともございましたが、使われないまま終わってしまっている状況です。

委員

そうですね。

委員

やはり、保育士、すなわち保育園の先生によるものですね。

委員

私が思うに、この施設の館長、あるいは園長の方針によるところが大きいのではないのでしょうか。令和 7 年度の目標は、令和 6 年度までの先生が企画されたものかもしれません。令和 8 年度は、新しい園長が企画を見直されれば、変わってくる可能性もあるのではないかと感じております。今年度、担当が変わられましたので。あくまで想像でございますが。

会長

それであれば、指導員によるおはなし会も、令和 7 年度に非常に高い目標が立てられておりますね。前の園長がそうした方針を出されていたのでしょうか。

委員

そうかもしれません。詳細は分かりませんが、おおむね前任者が前年度に計画を立てられるのではないかと思います。私の推測ですので、違っておりましたら申し訳ございません。

会長

せっかく子ども読書活動推進計画を立てるのでですから、これまでの縦割りを前提とした取り組みや計画のあり方を見直し、福祉の現場・教育の現場に共通する事柄については、共通した取り組みを進めるような書き方ができないのでしょうか。これまでどうしても、教育の現場・福祉の現場それぞれで取り組んだという形になっておりますが、次の第 4 次計画では、その垣根をできるだけ取り払う方向性を示せないものでしょうか。

事務局

そうですね。第 3 次計画では、ボランティアによるおはなし会について「このゆびとまれ」の名称のみが挙げられておりますが、他にもボランティアグループはございますので、広く「ボランティア」と記載するなど、子ども家庭応援センターと相談しながら、第 4 次計画に活かしてまいりたいと存じます。

委員

今回、一度お断りといいますか、「今回は大丈夫です」とお伝えいただいてから、令和 4 年度以降、お声がけがないまま現在に至っております。こちらからも「いかがでしょうか」とお声がけできていなかった面もござい

ますので、今後はその点も改善できればと存じます。

会長

ボランティアの立場としては、お声がけがあればいつでも伺うということですね。たまたまお声がけがなかったため、先方も C 評価とされたようですが、継続を希望する事業ということで、指導員だけでこの回数を本当に実施できるのか、という懸念もございます。令和 7 年度は急にこれだけの回数となっておりますが、ちょっとしたおはなしの時間や、個別に読む分は回数に含めていないのですね。

それから、指導員の読み聞かせのスキルについてですが、専門的な指導者に習っておられるわけではございませんね。本来の読み聞かせについては、研修や資格などを通じて学ぶ方もおられますが、図書館の職員が年齢に合わせた読み聞かせの手法を学ぶレベルとは、少し異なると思われます。その点は任せきりになるのでしょうか。

事務局

「このゆびとまれ」の方々は、図書館だけでなく他の研修にも参加され、学ぶべき点の多い読み聞かせをしておられます。

委員

現在、講習に参加し、勉強しているつもりでございます。

会長

子育て支援センターの指導員の方も研修を受けておられるのでしょうか。

事務局

保育士の研修の中に、おはなしの研修があると伺っております。

会長

研修はあるのですが、図書館の児童担当が受けるような研修とは、正直なところレベルが異なります。県でも研修の際に読み聞かせボランティアの養成などを行って行いましたが、習得しておられる水準にはかなり差がございます。近年は保育の中にも本の読み聞かせが取り入れられるようになってきましたが、各部署でボランティアや保育園・幼稚園の保育士の読み聞かせのスキルが課題に挙がっている一方で、町全体としては各部署に任せきりになっているように感じられます。委員の皆様はいかがお考えでしょうか。

委員

学校や園、図書館以外の場で、こうしてお話に触れる機会が増えることは大変よいことだと思いますので、子育て支援センターでもおはなしと出合える場を継続して持っていただければと存じます。図書館との関わりを持ってくださっている点もよいと感じながら拝聴しておりました。ただ、評価については非常に難しく、どこを評価点とすればよいのでしょうか。

会長

評価といたしましては、A 評価であれば現状のまま第 4 次計画でも継続すればよいということになりますが、外部評価としては、おそらくいずれも B 評価になるかと存じます。全く中止すべきというものは基本的にございません。あえて言えば一つございますが、それ以外は何らかの見直しや工夫が必要かと存じます。このボランティアの項目も C 評価とされておりますが、受ける側としては要請があればいつでも伺うとのことですので、子育て支援センターで指導員がおはなし会を行うとともに、ボランティアの方も取り込める環境を整え

れば、それで進めてよいと思います。そうしますと、外部評価としては、ほとんどが B 評価になるかと存じます。全く見直しが不要というものも、逆にございません。継続したほうがよいけれども、第 4 次計画に向けて多少の工夫や回数の増加など、見直しを加えたうえで継続するという評価になるかと、全体的には考えております。先生、この点を伺っていかがでしょうか。

委員

子ども家庭応援センターのことは詳しく分かりませんが、私も学校で毎年、図書館の担当が変わります。長くこの協議会に参加してくださっている方は、通年での変化を把握しておられると思いますが、私のように 5 年ぶりに戻ってきた立場ですと、その間の変化は分かるものの、ここ 2～3 年の変化については答えづらい部分が多いと感じながら拝聴しておりました。

ボランティアへのお願いも、学校から直接はできず、多賀町教育委員会を通すこととなり、手続きが大変だと学校としては感じております。とはいえ、大滝小学校は読書に関する活動を比較的多く行っているほうではないかと思います。

委員

ボランティアの方々も多いですね。

委員

ボランティアの方々が多く来てくださり、毎週金曜日に読み聞かせもしてくださっております。大滝小学校は充実しているほうだと、お話を伺いながら感じました。以上でございます。

会長

それでは、子ども家庭応援センターの取り組みにつきましては、2 つの項目とも、第 4 次計画に向けて内容をより充実させ、見直しを加えながら継続していただくという評価でよろしいでしょうか。私はこれを C 評価としておりましたが、ボランティアによるおはなし会も B 評価とし、今期は計画に挙げながら実践できなかった部分もありますが、積極的に取り組んでいただくということで評価したいと存じます。

続いて、保育園・こども園の 3 園について、横版の資料にまとめております。取り組み項目はすべて共通でございます。久徳うぐいすこども園のみ、スキルアップ研修への参加という項目について、職員を研修に派遣できなかったため B 評価としております。保育園・こども園の取り組みについて、ご意見等はございますか。

4 年間の取り組みとしては、ほぼどの園でも計画に基づいてきちんと取り組んでおられると思います。6 ページの読み聞かせボランティアの要請、および修理ボランティアの要請について、令和 6 年度・令和 7 年度しか記載されておませんが、これは業務としては計画初年度の令和 3 年度から継続して取り組まれているものです。令和 6 年度から急に始まったように見えますが、実質的には令和 3 年度から実施されておりますので、その点も踏まえてご検討ください。

修理ボランティアの要請は、こども園以外の小・中学校でも挙がっているのでしょうか。学校については学校支援ボランティアで調整しておられるのでしょうか。

事務局

そうです。学校では行っておらず、園のみでございます。

会長

園のみですね。

事務局

学校では、学校司書が修理を行います。

会長

この点はいかがでしょうか。こうした部分を少し見直してはどうか、といったご意見はございますか。計画当初から継続している取り組みですが、改善点があれば次の計画にも活かせるかと存じます。

保育士の研修受講や派遣について、町としては積極的に派遣する方針があるのでしょうか。それとも各保育園に任せているのでしょうか。他の市町を見ますと、小学校に関してはどの園でもコンスタントに研修に参加しているようですが。

事務局

園の先生方は、園に案内が届く研修に積極的に参加してくださっていると思います。今回図書館で開催する読み聞かせ連続講座にも、基本的にはボランティア向けではございますが、先生方も積極的に参加してくださっております。ボランティアの方々にも、支援を取りまとめている部署から、届いた研修案内が必ず配布されていると伺っております。

委員

年に数回、図書館でも講習が行われておりますし、学校支援ボランティアにつきましても、たびたびは参加できませんが、学校支援コーディネーターから年に数回ご案内をいただき、講習会を受講しております。読み聞かせボランティアの講習も受けていると思います。修理ボランティアの講習会も図書館で開催されておりましたね。

事務局

はい。

委員

そうした機会もあり、参加しやすい環境を整えていただいている状況です。

会長

修理ボランティアの要請は、どのような経緯で始まったのでしょうか。

事務局

この計画の開始時からでございます。

会長

ほとんどが絵本の修理でしょうか。

事務局

絵本の修理でございます。

会長

ボランティアに依頼しているところは、あまり多くないですね。

事務局

園にあった本が傷んでいたことから話が始まったのではないかと推測いたします。

委員

図書館で実施したほうが、教えていただきながら皆さんで作業できました。それを見よう見まねで修理させていただき、広まっていったのではないかと存じます。

事務局

現地装備の方々が修理ボランティアを始められました。

委員

そのあたりは定かではございませんが、その方からだったと思います。

事務局

昨年度までの現地装備の方々でございます。

委員

当初は、知る人ぞ知るという形で活動しておられると伺っておりました。読み聞かせのボランティアで伺った際にお見かけし、「そうしたボランティアをしておられるのですね、機会があれば伺いたいですね」ということで参加させていただいたこともございました。修理ボランティアの養成講座が開催されたのは、昨年でしたでしょうか。

事務局

昨年、園に伺いました。

委員

これも学校支援コーディネーターが募ってくださっております。

委員

講習会は、通常のボランティア養成講座でございます。

委員

幼稚園・保育園で「いつ実施するので参加できますか」という募集も一緒にしてくださっております。

会長

なるほど、承知いたしました。

修理ボランティアについて、具体的に何人がどの程度関わっているかは、この資料には記載されておらず、実施の有無のみ分かる形ですね。各園にコンスタントに関わっておられるのでしょうか。

事務局

参加人数につきましては、毎年報告を提出していただいておりますが、この資料には添付しておりません。申し訳ございません。かなりの方が参加してくださっております。

会長

それでしたら、次の第4次計画でも、継続事業として位置づけたほうがよいですね。

事務局

はい。

会長

承知いたしました。他に特に課題となりそうなものはございませんが、計画項目が多いと、園にとっては対応がそれなりに大変だと思います。特に「このやり方を見直したほうがよい」といったご意見はございませんか。3

番目の項目につきまして、久徳うぐいすこども園のみ、保育士・幼稚園教諭の研修参加が B 評価となっておりますが、これはたまたまかと存じます。

委員

3 つ目は、大滝たきのみやこども園ではないでしょうか。

会長

3 つ目ですね。名称の転記を誤っておりました。久徳うぐいすこども園ではなく、大滝たきのみやこども園でございます。

特に見直すべき項目がないようでしたら、第 4 次計画でも継続することが望ましいということで、協議会の評価としても、個別ではなく保育園・こども園が取り組む事業全体として、A 評価という形でまとめたいと存じます。7 番については私は C 評価としておりましたが、こちらも A 評価とし、次の計画でも引き続き取り組んでいただければと存じます。

続いて、小学校・中学校についてですが、取り組み項目が非常に多く、全部で 14 ございました。

こちらについてはどうでしょうか。多賀町の場合、小学校・中学校の図書館運営自体はリブネットが担っておられ、学校司書の方が図書室の運営業務以外にどこまで関わっておられるのか、契約内容も含めて明確には分かりかねますが、学校の先生方が関わる部分と、学校司書が実施する部分があるかと存じます。学校の取り組み項目について、外部評価の結果を踏まえ、ご意見があればお願いいたします。先生、いかがお考えでしょうか。

委員

リブネットとの連携につきまして、多賀町は本当に充実しております。他の町では司書が来てくださる環境がないところもございますので、大変ありがたく存じます。

窓口を置き、学校担当として、大滝小学校は私が担当しております。週に 1 回、委員会の日は 2 回、リブネットの方が来てくださり、さまざまな提案をしてくださっている状況です。

大滝小学校では、4 月から図書室の使い方のオリエンテーションを 1～4 年生に実施し、教科書に合った内容で、リブネットと私が打ち合わせをしながら進めております。図書室の整理整頓や季節の掲示、放課後の打ち合わせなども行っております。図書室の掲示や読書だよりなどは、すべてリブネットにお任せしている状況です。

10 番の朝読書の取り組みについて、多賀小学校では実施されているのでしょうか。大滝小学校には朝読書の時間がございません。その代わり、昼休みの掃除の後に毎日読書タイムがあり、毎日 10 分間、必ず読書しております。そのため、大滝小学校は B 評価とし、「朝読書」という点では実施しておりません。また、気になる点として、5 年ほど前に「卒業までに読みたい本リスト」という冊子を作成いたしました。低学年・中学年・高学年に合った本を図書室に置き、子どもが借りる、町立図書館にも置いていただくという形で、大滝小学校・多賀小学校ともに開始したのですが、戻ってきて見ますと、実際にはあまり活用されておられません。声かけもほとんどなく、教員も変わってきており、その取り組みが忘れられつつあるのが大滝小学校の現状です。こうした取り組みをどう引き継いでいくかが課題かと存じます。

会長

最後に挙げられた読書リストの配布についてはいかがでしょうか。

委員

配布はしております。今年度も大滝小学校は 1 年生に配布いたしました。多賀小学校については分かりかねますが、配布いたしました。ただ、配布しただけで終わってしまっている学年もございます。一方で、毎日音読の宿題があり、水曜日を読書の日として「大滝読み」と称して本を読む取り組みをしている学年もあるなど、学年によって読書リストの活用に差があるのが現状です。

会長

多賀小学校でも実施しているのでしょうか。

委員

多賀小学校の読書リストもあると思います。当時、合同で作成したものですので。

会長

館長、恐れ入りますが、学校司書の県内全校配置について、昨年秋に県の教育長が表明されましたね。何年度から実施できると述べておられたでしょうか。令和 8 年度でしょうか、令和 9 年度でしょうか。あけぼのパーク館長はご存じでしょうか。今年度はまだ予算化もされていないため、いつから実施されるのか、公式には表明されていたかと存じますが。

あけぼのパーク館長

はい。

会長

そうなりますと、多賀町は指定管理として民間業者に図書室の運営を委託しておりますので、それが続くのかどうか、次の第 4 次計画の期間中に問われることになります。全国一律で学校司書を 1 人配置するという方針ですが、県が何らかの財源を負担するのか、すべて市町村に委ねるのは分かりかねます。その点によって、学校図書室運営の方向性が変わってくるかと存じますが、いかがでしょうか。昨年秋の表明について、特に検討はされていませんでしたでしょうか。

あけぼのパーク館長

昨年あたりでしたでしょうか。この時期ですと、まだ予算が確定しておりません。

会長

今年度は学校司書配置に関する予算は計上されておりません。現在、リブネットに運営を委託しているのは、多賀町と草津市のみでしょうか。あるいはもう一つあるのでしょうか。自治体の考え方によりますが。

あけぼのパーク館長

予算の付き方として、直接配置という形であれば、そちらに移行するほうがよいと思います。現状は完全に町単費で委託費用を賄っております。

会長

学校の取り組みについて、特にご意見はございますか。第 3 次計画にあるもの、あるいは第 4 次計画で取り組んではどうかというものでも構いません。なお、右側のコメント欄はあまりご覧にならないでください。私自身が図書館運営の委託に反対の立場でございますので。